

# － 私経研オンラインセミナー － 育児介護休業法改正に伴う育児休業規程改定のポイント

2021年10月6日（水）13:30～15:30

日時  
開催方法

★ZOOMを利用したオンライン参加形式

- ※ 学校でも自宅でも受講可能です（先着95名、1法人につき2アドレス（2デバイス）のみ）。
- ※ 本セミナーは録画し、本会Webサイトに動画を掲載いたします（**会員限定・無料**）。
- ご参加できなかった方は録画視聴をお申込み下さい。
- ※ 非会員の方には、DVD販売（9,900円消費税込）をいたします。申込フォームよりお申し込みください。

講師

● 板谷直樹氏〔弁護士法人俵法律事務所 弁護士〕

昭和63年生まれ。  
平成24年同志社大学法学部法律学科卒業。平成27年神戸大学法科大学院修了。平成28年司法試験合格。  
現在、弁護士法人俵法律事務所に所属し、私立学校や官公庁からの法律相談や講演を数多く手がけ、会誌『私学経営』に「法律相談Q&A」を連載している。  
その他、兵庫県教育委員会/指導力向上を要する教員判定委員会委員（H30～R2）、大阪府教員の資質向上審議会委員（R1.5～）、を務める。

## 本セミナーの概要

育児・介護休業法が改正され、令和4年4月1日から（一部は同年10月1日から）施行されます。今回の改正で新たに出生時育児休業の制度が設けられ、雇用環境整備等の各種措置が事業主に義務付けられましたので、これらに対応する必要があります。また、これまでは有期雇用労働者の育児・介護休業の取得については、引き続き雇用された期間が1年以上という要件がありましたが、これが原則として不要となりました。これらの法改正のポイントや対応における注意点などについて、板谷弁護士より解説していただきます。

## プログラム

1. 出生時育児休業制度の新設
2. 事業主が講ずべき措置
3. 育児休業の分割取得・開始日の柔軟化
4. 有期雇用労働者による取得要件の緩和